

『大乘義章』と真諦訳書

岡 本 一 平

一 本論文の目的は、真諦三蔵の翻訳文献の引用を介して、浄影寺慧遠（五二三―五九二）の『大乘義章』（『義章』と略称）の成立過程の一端を解明することにある。吉津宜英氏によれば、『義章』には、真諦訳書の内、『金光明経』『転識論』『撰大乘論』『撰大乘論釈』『大乘起信論』の一経四論を「引用」する。⁽²⁾ただし、私の調査では、慧遠が書名を挙げて言及・引用する真諦訳書は、七巻本『金光明経』（『七卷金光明』と略称）と『撰大乘論』（『梁論』と略称）だけである（『大乘起信論』は除外）。従来の研究では、真諦訳書の内、『義章』『八識義』所引の『梁論』に関心が集まっていた。『梁論』の長安伝播は、通説では、開皇七年（五八七）の曇遷の『梁論』講義に始まり、慧遠もこの『梁論』講義に参加したと伝わる。⁽³⁾『梁論』は「八識義」に大量に引用されるが、この他には『義章』『六波羅蜜義』（大正蔵四四、七〇七中）に一個所引用されるだけである。慧遠の註釈書類には『梁論』の引用は未だに確認されていない。このことから、「八識義」の成立は、一般に五八七

年以後、慧遠の晩年と想定されている。この説に従えば、『義章』の編纂もこの年以後になる。しかし、『義章』の全二二三義科の成立過程は未だに確定されていない。⁽⁴⁾そこで、主に『七卷金光明』の引用に注目して『義章』の成立過程の一端を解明したい。慧遠の註釈書類の成立順序は、私と池田將則氏によつて解明され始めた。私の仮説を再提示すれば次の通りである。⁽⁵⁾

I 『勝鬘経』『十地義記』、II 『涅槃義記』、III 『維摩義記』『無量寿経疏』『仁王経疏』、IV 『観無量寿経疏』、V 『温室義記』 ※Iは先、Vは後。 ※※同一グループの前後関係は保留。 ※※※『地持義記』『法華経義疏』『大乘起信論義疏』『大乘義章』については保留。

この仮説は、池田氏の別途の分析によつても概ね妥当とのことである。⁽⁶⁾そこで、この仮説は未だに有効と判断し、この仮説を基準にして『大乘義章』についても考える。

二 慧遠の『七卷金光明』の引用は多くない。ここで、『七

『卷金光明』を引用する文献を列举すれば次の通りである。
(一)のローマ数字は著作順序の群番号、○×は書名の明示の有無、△は真諦訳が未確定なもの、『義章』は書名を省略。

- ①『涅槃義記』(Ⅱ・×)、②『維摩義記』(Ⅲ・○)、③『觀無量寿経疏』(Ⅳ・○)、④卷第一「衆經教迹義」(△)、⑤卷第六「十障義」(○)、⑥卷第十「三帰義」(○)、⑦卷第十二「六波羅蜜義」(○)、⑧卷第十八「涅槃義」(○)、⑨卷第十九「三仏義」(○)

この一覧によれば、慧遠が『七卷金光明』を引用する時期は、第Ⅱ群『涅槃義記』以後である。現時点では、第Ⅰ群『勝鬘義記』と『十地義記』には確認できない。『七卷金光明』の訳出は、承聖元年(五五二)、あるいは承聖二年(五五三)とされる⁽⁷⁾。従って、『七卷金光明』を引用する文献①—⑨は、慧遠三〇歳か三一歳以後の著作である。『梁論』の訳出は、天嘉四年(五六三)に開始されている。慧遠は四一歳である。従って、『梁論』に言及する「八識義」と「六波羅蜜義」はこれ以後の成立である。

三 慧遠が『七卷金光明』を引用する主な理由は、「開応合真⁽⁸⁾」の三身説を解説することにある。ここでは「三仏義」における言及部分を提示する。

「1」開応合真、而説三者、如彼『七卷金光明』説。彼中有一三身之品、專論此義。名字是何。一真身仏。二応身仏。三化身仏。

『大乘義章』と真諦訳書(岡 本)

前法与報、合為真身、名為合身。前応身中、開分二種。応之与化。名為開応。(中略)言分相者、此之三仏義積有二。一准依『涅槃』。(中略)故『涅槃』中。如來欲令衆生望満足、於其身上一一毛孔、化無量仏。受大衆供。即是化身。釈迦自受純陀之供。即是応身。「偈」中所説。如來常住、即是真身。二依『金光明』(後略)。(大正藏四四、八四〇下)

この「三仏義」「1」によれば、慧遠は「開応合真」の三身を『七卷金光明』「三身分別品」に依拠して「真身仏」「応身仏」「化身仏」と紹介し、その具体相を「涅槃」と「金光」の二經に即して解説している。この内、「涅槃」は曇無讖訳『涅槃經』「一切大衆所問品」「2」の經文である。

「2」爾時世尊欲令一切衆望満足。於自身上一一毛孔、化無量仏。一一諸仏各有無量諸比丘僧。是諸世尊及無量衆、悉皆示現受其供養。(大正藏二二、四二四上)

これに対する慧遠の註釈は次の『涅槃義記』である。

「3」依如『余經』、仏有三身。一者真身。謂法与報。二者応身。応現受形、修道成仏。三是化身。依応起化。然今文中、化身受供即是化身。釈迦受供即是応身。下偈所説、真身常住即是真身。此第二竟。(大正藏三七、七二一上)

この「3」では、『七卷金光明』を「余經」と呼び、釈尊の化作した無量の仏が供養を受ける様子(受供)を「化身受供」Ⅱ「化身」、釈尊の「受供」に対しては「釈迦受供」Ⅱ「応身」と規定している。この二身の「受供」は、「真身」「応

身」「化身」の三身説を前提にしている。『義章』「三歸義」と「涅槃義」は、例示として『涅槃經』「2」の一經だけを取意略出する。⁽⁹⁾これに対して、『維摩義記』では、「金光明」Ⅱ『七卷金光明』によって、維摩詰が「真身」「応身」「化身」の三身を具備すると解釈されている。

〔4〕依『金光明』聖身有三。一是真身。謂法与報。二是応身。隨化現生。三是化身。從応化起。今維摩詰備此三身。彼維摩詰真德之体、即是真身。毘耶所受即是応身。所化菩薩即是化身。（大正藏三八、五〇〇中）

即ち、「4」によれば、慧遠は、維摩詰の「真徳の体」は「真身」、毘耶離における身体は「応身」、その所化の菩薩は「化身」と解釈している。次に『觀無量壽經義疏』では、三輩（三品）の衆生が往生する際に見る來迎仏の相違を区別する個所に利用されている。

〔5〕次、明去時見仏不同。仏具三身。一者真身、謂法与報。二者応身、八相現成。三者化身、隨機現起（後略）。（大正藏三七、一八三下）

ただし、「真身」「応身」「化身」の三身について記述するが、『七卷金光明』の書名は見えない。『義章』中の『七卷金光明』の三身に言及する部分において、『維摩經』や『觀無量壽經』は言及されない。従って、慧遠の『七卷金光明』の最初の利用は、『涅槃經』「2」の經文の解釈と見るべきであろう。そ

して、後にこの三身解釈を『維摩義記』や『觀無量壽經義疏』に転用したと思われる。これは、慧遠の註釈書類の成立順序に関する私の仮説からみても矛盾しない。

四『涅槃經』「2」の解釈は、慧遠の註釈書類では第Ⅱ群『涅槃義記』「3」に示される。では、『義章』④—⑨は第Ⅰ群に先行するのだろうか。私見によれば、『義章』⑤—⑨の草稿本は第Ⅰ群に先行し、現行本は先行しないと考える（文献④は保留）。その理由は、第Ⅰ群『勝鬘義記』「十地義記」に文献⑤—⑨に対する指示があることによる。⁽¹⁰⁾ただしあくまで草稿本に対する指示と推定する。主な根拠は、第Ⅰ群『勝鬘義記』中の「六波羅蜜義」に対する指示である。

〔6〕是中、応先広解六度体、然後釈文。六度之義、広如別章。文中（後略）。（新纂統藏一九、八七六下）

この「応先広解」は、慧遠の『涅槃義記』『勝鬘義記』『十地義記』に特有の表現である。「然後釈文」は、慧遠の『無量壽經義疏』『觀經義疏』『維摩義記』『地持義記』『勝鬘義記』『十地義記』に合計約三八例、彼以外の文献の用例は四例である（その内一例は慧遠の引用）。このような表現は「六波羅蜜義」⁽¹¹⁾だけでなく、他章の指示にも使用され、慧遠特有の文体である。従ってこの指示を後代の挿入と見做すことは難しく、『勝鬘義記』の執筆時点で「六波羅蜜義」の草稿本は存在したと考える。しかし同時に、「六波羅蜜義」は『七卷金

光明』と『梁論』に言及する『大乘義章』中の唯一の章である。『梁論』は「八識義」と「六波羅蜜義」以外に痕跡を留めていない。従って、現行「六波羅蜜義」における『梁論』の記述は加筆・修整された部分と考えられる。同様に、『七卷金光明』の記述も、第一群の本文にないので加筆されたと考える。ただし、言及の状況から、慧遠は『七卷金光明』を『梁論』より先に入手している。

- 1 真諦三蔵の研究は、船山徹編『真諦三蔵研究論集』（京都大学人文科学研究所、二〇一二年）に集成されている。
- 2 吉津宜英「経律論引用より見た『大乘義章』の性格」（『駒澤大学仏教学部論集』第二号、一九七一年）、一二九—一三〇頁。文献番号31「七卷金光明経」、59「転識論」、62「撰大乘論」、63「撰大乘論釈」、67「大乘起信論」である。
- 3 これ以前、開皇元年（五八一）、曇遷は彭城の慕聖寺で『梁論』を講義している。いずれも『統高僧伝』『曇遷伝』（大正蔵五〇、五七二中—下）。勝又俊教『仏教における心識説の研究』（山喜房仏書林、一九六一年）、七七—七七三頁参照。ただし「慧遠伝」にはないので、「曇遷伝」の記事の信憑性を吟味する必要がある。
- 4 拙稿「『大乘義章』のテキストの諸系統について」（講演資料集『東アジア仏教写本研究』、国際仏教学大学院大学日本古写経研究所、二〇一四年）、三二—五一頁参照。
- 5 拙稿「浄影寺慧遠の著作の前後関係に関する試論」（金剛大学校仏教文化研究所編『地論思想の形成と変容』、国書刊行会、

二〇一〇年）、一六二—一八三頁参照。

- 6 池田將則「北朝「地論宗」における仏典註釈の一類型」（『仏教学研究』第三六号、韓国、二〇一三年）、一六五—二九九頁参照。ただし、池田氏の見解は、私の仮説を推し進めているところもある。

- 7 宇井伯壽『印度哲学研究』第六卷（岩波書店、一九二九年）、一七頁。吉津宜英「真諦三蔵訳出経律論研究誌」（『駒澤大学仏教学部研究紀要』第六一号、二〇〇三年）、一二九頁。『大唐内典録』（大正蔵五五、二六六上—二二行）。

- 8 「開真合応」の三身説は「法身」「報身」「応身」である。

- 9 『大乘義章』『三帰義』（大正蔵四四、六五四下）、「涅槃義」（同上、八二〇下）。

- 10 『勝鬘義記』には「涅槃義」「三仏義」「六波羅蜜義」（新纂統蔵一九、八六八下、同上、八七六下）、「十地義記」には「三帰義」「十障義」「涅槃義」「三仏義」（新纂統蔵四五、二五上、五二中、七七上、九五中）に対する指示がある。

- 11 『大乘義章』の各章に対する指示とその表現については別稿にて考察予定である。

〈キーワード〉 『大乘義章』、浄影寺慧遠、真諦三蔵、七卷本『金光明経』、『撰大乘論』、三身説

（慶應義塾大学非常勤講師）